

平成28年度〔第2四半期〕随意契約の結果（500万円以上の工事、物品、委託）

健康医療福祉部

(注)※1、※2の説明

表頭欄の「根拠法令」(※1)は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場合(性質又は目的が競争入札に適しないもの)については、「適用類型」(※2)に厳格な運用を図るために県が作成した7類型のうち該当するものを記入しています。

契約担当組織の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間) (物品購入契約は契約締結日)	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠法令 ※1	適用類型 ※2
健康医療課	在宅看護力育成事業委託	在宅看護力育成事業の委託	平成28年4月1日～平成29年3月31日	国立大学法人滋賀医科大学	5,000,000	県内で唯一附属病院を併設し、かつ看護臨床研修センターを設置し、看護師の資質向上を図ることを目的としていることから、委託先として適切な施設であるため。	2	3イ
健康医療課	専任教員養成講習会事業委託	専任教員養成講習会事業の委託	平成28年4月1日～平成29年3月31日	公益社団法人滋賀県看護協会	14,319,000	研修は看護の専門的科目が主であり、受講生が全員看護職員であることから、看護職員研修事業の実績を有する看護職能団体である看護協会が委託実施することが適切であり、代替えできる他の団体もないため。	2	3イ
障害福祉課	児童思春期・精神保健医療体制整備事業委託	精神保健医療体制強化研究事業および児童思春期医療体制強化研究事業の委託	平成28年6月1日～平成29年3月31日	国立大学法人滋賀医科大学	20,000,000	児童・思春期に関する専門的な知識が必要であり、滋賀医科大学は、かねてより児童・思春期医療の研究を行っており、当該事業を委託できる県内唯一の附属病院を有した教育機関であるため。	2	3イ
障害福祉課	指定難病・小児慢性特定疾病管理システム構築業務委託	指定難病・小児慢性特定疾病管理システム構築業務の委託	平成28年7月15日～平成29年3月31日	富士通エフ・アイ・ピー株式会社 関西支社	14,634,000	技術的な対応が求められることから、金額だけではなく実績や技術力を十分に勘案する必要があり、競争入札にそぐわないことから、プロポーザル方式により契約の相手方を選定したため。	2	4
薬務感染症対策課	物品購入	抗インフルエンザウイルス薬(タミフルドライシロップ)	平成28年9月28日	中外製薬株式会社	33,950,016	製造販売元として国内唯一の製薬会社であるため。	2	3イ